

次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
Well-Beingをめぐる状況について	—
Well-Beingをめぐる状況について	<p>○経済財政運営と改革の基本方針 2021（2021年6月閣議決定）において「政府の各種の基本計画等について、Well-being に関するK P Iを設定する」とされたこと等を踏まえ、関係府省庁が連携して Well-being に関する取組を推進するため、Well-being に関する関係府省庁連絡会議が設置された。また、経済財政運営と改革の基本方針2022（2022年6月閣議決定）では「各政策分野におけるK P I へのWell-being指標の導入を進める。」と引き続き記載されている。</p> <p>○内閣府においては、我が国の経済社会の構造を人々の満足度（Well-being）の観点から多面的に把握し、政策運営に活かしていくことを目的として「満足度・生活の質に関する調査」（意識調査）を実施。</p>
これまでの統計委員会の意見	<p>○第Ⅱ期基本計画の策定に係るWGにおいて、「幸福度指標について（世論調査）」について審議したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識調査の扱いについては、歴史的な経緯もあることから、時間をかけて議論すべき事項ではないか ・この調査のデータは貴重だが統計法の枠組みで議論すべきかどうかは疑問。幸福度指標の自由度を保つためにも統計調査以外の枠組みで実施された方がよいのではないか。 <p>などの意見があった。このため、第Ⅱ期基本計画への記載はされていない。</p>
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	資料 1 - 2 参照
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<p>○Well-Being指標の活用については、政府方針に記載され、内閣府、関係府省において検討が進められているところであるが、意識調査は、専ら事実の把握を目的とする「統計調査」とは異なる枠組であり、別表において個別に記載することにはなじまないこと、また、指標把握の自由度の確保の観点からも検討が必要である。このため、各政策分野におけるK P I へのWell-Being指標の導入などの行政上のニーズを踏まえ、Well-being指標の次期基本計画での取扱いについて検討することとしてはどうか。</p>
備考（留意点等）	